

証券コード 3480  
2024年1月9日

株 主 各 位

京都市下京区因幡堂町655番地  
株式会社ジェイ・エス・ビー  
代表取締役社長 近藤雅彦

### 第35回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第35回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトへアクセスの上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.jsb.co.jp/>

(当社ウェブサイトへアクセスいただき、メニューより「IR情報」「株式について」「株主総会関連資料」を順に選択いただき、ご確認ください。)

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/3480/teiji/>

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

(東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「ジェイ・エス・ビー」又は「コード」に当社証券コード「3480」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2024年1月24日（水曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

【インターネット等による議決権行使の場合】

当社指定の議決権行使サイトにアクセスしていただき、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否を上記の行使期限までにご入力ください。

インターネット等による議決権行使に際しましては、後記の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認くださいませようお願い申し上げます。

## 【書面（郵送）による議決権行使の場合】

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

敬 具

記

1. 日 時 2024年1月25日（木曜日）午前10時30分
2. 場 所 京都市下京区烏丸高辻東入高橋町630番地  
ホテル日航プリンセス京都3階 「ローズ」  
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第35期（2022年11月1日から2023年10月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第35期（2022年11月1日から2023年10月31日まで）計算書類の内容報告の件

### 決議事項

- 第1号議案 取締役8名選任の件  
第2号議案 補欠監査役1名選任の件

### 4. 招集にあたっての決定事項

- (1)書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2)インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3)インターネット等と書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネット等による議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (4)電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条第2項の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。
  - ① 事業報告の「新株予約権等の状況」「業務の適正を確保するための体制」「業務の適正を確保するための体制の運用状況」
  - ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
  - ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」したがって、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を、会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。  
なお、電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前述の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載させていただきます。

本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。



# インターネット等による議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

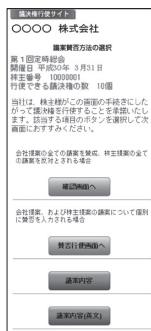
議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

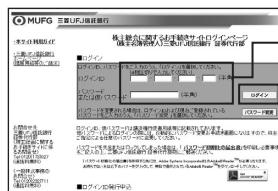
- 2 以降は画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。



## ログインID・仮パスワードを入力する方法

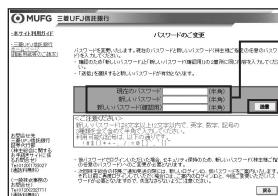
議決権行使サイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力クリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力  
「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する。



「新しいパスワード」を入力  
「送信」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコン及びスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

# 事業報告

(2022年11月1日から  
2023年10月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、コロナ禍における各種規制が緩和され、社会経済活動は正常化に向かい、景気や企業業績も緩やかながら回復基調となったものの、その一方で、原材料価格の長引く高騰や為替の急激な円安進行などによる景気の下振れリスクも抱えており、依然として先行きの不透明な状況が続いております。国際的な経済情勢においても、インフレの進行や中東情勢の緊迫化、金利の引き締めなどを背景として景気減速の見通しとなるとともに、今後さらに落ち込むリスクが高まってきており、先行きについては予断を許さない状況となっております。

このような経営環境のもと、当社グループの主たる顧客層である学生の動向におきましては、大学（大学院を含む）の学生数は294.6万人と前年より1.5万人増加（文部科学省「令和5年度学校基本調査（速報値）」）しており、前年に引き続き過去最多となるなど、当社グループにとって、良好な市場環境が継続する状況となっております。

このような環境の中で、当社グループにおきましては、中期経営計画『GT01』（2021年10月期～2023年10月期）の最終年度にあたる当連結会計年度において、主力の不動産賃貸管理事業において、例年に引き続き、当初計画を上回る水準で当社グループの収益基盤である物件管理戸数は堅調に増加するとともに、入居率におきましても、物件管理戸数の増加分も含め高水準を維持するなど、当社グループの経営成績は順調に推移いたしました。

また、入居者の利便性を重視した自社所有物件開発による新規供給におきましても、運営開始当初から好評を得るなど、当社グループの経営成績に貢献いたしました。

一方では、食材価格の高騰や水道光熱費の上昇等、コスト負担の増加に伴う営業利益の圧迫も懸念されますが、販売価格への転嫁を進める等、その影響を最小限に抑える対策も図ってまいりました。

2021年10月期から当連結会計年度（2023年10月期）に至るまで、好調な経営成績を維持し、中期経営計画『GT01』における経営数値目標は超過達成を果たすことができました。

当社グループの掲げる長期ビジョン『Grow Together 2030』における次期フェーズ、中期経営計画『GT02』達成へ向け、堅調な収益基盤の確保等、当社グループとして理想的なかたちでその橋渡しができたと考えております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は63,781,335千円（前期比10.1%増）、経常利益7,073,974千円（同14.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益4,775,251千円（同11.0%増）となりました。

セグメントごとの経営成績の概況は、以下のとおりであります。

#### (不動産賃貸管理事業)

大学との提携による学生寮等の企画開発や、自社所有の学生マンションの新規物件開発等による管理物件の供給増加に伴い、物件管理戸数は順調に増加し当初計画を上回りました。(前年同期比4,842戸増 85,453戸※ 4月末現在) 入居率も高水準 (99.9%※ 4月末現在) を維持したことにより、学生マンションの家賃収入をはじめとする各種不動産賃貸関連サービスにおける売上高は当初計画を上回る状況で推移しました。

費用面におきましては、借上物件の管理戸数増加による保証家賃の増加や、自社所有物件の増加に伴う減価償却費の増加、食事付き学生マンションの積極展開及び食材価格の高騰による食材仕入の増加等、当社グループの業容拡大に伴う費用負担がそれぞれ増加しております。

また、前連結会計年度に引き続き、下期におきまして、当社グループ従業員へ利益の一部を還元するとともに、グループ従業員の生活支援とモチベーション向上を目的として特別手当を計上しました。

当セグメントにおける政策的な側面としまして、2023年9月13日に、京都市内北部エリアを中心に事業を展開する株式会社学生ハウジングの全株式を取得することを決議し、今後はグループ一体となり、入居者募集体制をはじめとした営業力の強化に努めてまいります。

以上の結果、売上高60,183百万円 (前期比10.6%増) 、セグメント利益8,767百万円 (同12.7%増) となりました。

#### (高齢者住宅事業)

2023年5月の新型コロナウイルス感染症の「5類感染症」への分類移行にもみられる、各種規制等が徐々に緩和される状況もあり、前連結会計年度の前半に見られた、高齢者住宅施設への入居マインドの低下から一転し、足もとでの入居状況は改善傾向で推移しました。

一方、費用面では施設運営人材の採用難は依然として続いており、派遣社員の利用増加に伴う人件費負担は増加傾向となりました。

以上の結果、売上高2,980百万円 (前期比4.0%増) 、セグメント利益310百万円 (同19.1%増) となりました。

なお、2023年9月4日に、当セグメントを中心的に担う株式会社グランユニライフケアサービス (以下、「GUCS」) の全株式を株式会社学研ホールディングスの連結子会社である株式会社学研ココファンに譲渡することを決議し、今後は、同社の持つ強力な組織力のもと事業を展開していくこととなります。

本件株式譲渡に当たり、当社グループの展開する「高齢者住宅事業」をGUCSに移管した後、株式譲渡を実行し、GUCSは当社グループの連結の範囲から除外されるとともに「高齢者住宅事業」は当社グループの事業セグメントから除外されることとなります。

これに伴い、今後、当社グループは主力の「不動産賃貸管理事業」に集中的に経営資源を投下し、成長スピードの加速と企業価値の向上を図ってまいります。

(その他)

コロナ禍における世界的な入国出国規制の影響により、当社の運営する日本語学校事業では、長期間にわたり待機留学生の発生、受け入れ時期の遅延が発生しておりましたが、当該規制の大幅な緩和から、従来の受け入れ体制を取り戻したことにより事業収益は大幅に改善しました。

また、当社では、学生マンションを単なる住居ではなく、「学び・成長・つながり」の場として捉え、若者の人間力・社会人基礎力の向上を目指す、「学びのマンションプロジェクト」を推進するなど、学生支援活動にも積極的に取り組んでおります。

一方、第0新卒事業を運営する株式会社スタイルガーデンは、当初、順調なペースで事業収益の伸張はあったものの、物価高騰をはじめとした市況変化への対応が遅れたこともあり、運営体制の見直しが必要となりました。学生支援に係る当社グループの従来事業とのグループシナジー創出も含め、運営体制の見直しに一定程度の時間を要する見込みであることから、当連結会計年度において、同社に係るのれん等の減損損失を計上しました。

以上の結果、売上高616百万円（前期比0.9%減）、セグメント損失19百万円（前期はセグメント損失59百万円）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施しました設備投資の総額は11,065,241千円であり、これは主として自社物件の開発によるものであります。

③ 資金調達の状況

当社は、当連結会計年度に自社物件の開発資金として、取引銀行9行より総額4,369,800千円の資金調達を行いました。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                      | 第 32 期<br>(2020年10月期) | 第 33 期<br>(2021年10月期) | 第 34 期<br>(2022年10月期) | 第 35 期<br>(当連結会計年度)<br>(2023年10月期) |
|--------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|------------------------------------|
| 売 上 高 (千円)               | 48,058,282            | 52,787,978            | 57,922,958            | 63,781,335                         |
| 経 常 利 益 (千円)             | 4,248,712             | 5,203,523             | 6,189,807             | 7,073,974                          |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益 (千円) | 2,761,826             | 3,252,963             | 4,303,897             | 4,775,251                          |
| 1株当たり当期純利益 (円)           | 289.06                | 332.36                | 409.60                | 454.82                             |
| 総 資 産 (千円)               | 40,245,739            | 50,335,275            | 58,938,180            | 66,646,883                         |
| 純 資 産 (千円)               | 17,235,694            | 23,199,523            | 26,803,351            | 31,043,381                         |
| 1株当たり純資産 (円)             | 1,790.16              | 2,205.14              | 2,554.58              | 2,959.20                           |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を2022年10月期の期首から適用しており、2022年10月期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分             | 第 32 期<br>(2020年10月期) | 第 33 期<br>(2021年10月期) | 第 34 期<br>(2022年10月期) | 第 35 期<br>(当事業年度)<br>(2023年10月期) |
|-----------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|----------------------------------|
| 売 上 高 (千円)      | 41,409,460            | 45,395,271            | 50,144,630            | 54,715,901                       |
| 経 常 利 益 (千円)    | 3,593,446             | 3,917,544             | 4,677,602             | 5,505,694                        |
| 当 期 純 利 益 (千円)  | 2,558,584             | 2,537,993             | 3,569,727             | 4,347,529                        |
| 1 株当たり当期純利益 (円) | 267.78                | 259.31                | 339.73                | 414.08                           |
| 総 資 産 (千円)      | 37,057,723            | 46,230,872            | 53,932,766            | 60,514,295                       |
| 純 資 産 (千円)      | 15,567,749            | 20,793,251            | 23,634,341            | 27,386,015                       |
| 1 株当たり純資産 (円)   | 1,619.96              | 1,978.51              | 2,254.70              | 2,612.44                         |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を2022年10月期の期首から適用しており、2022年10月期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況等

| 会 社 名                   | 資本金    | 当社の議決権<br>比率 | 主 要 な 事 業 内 容                |
|-------------------------|--------|--------------|------------------------------|
| 株式会社ジェイ・エス・ビー・ネットワーク    | 50百万円  | 100.00%      | 学生向け不動産の仲介<br>建物管理業・入居者管理業務  |
| 総 合 管 財 株 式 会 社         | 50百万円  | 100.00%      | ファシリティマネジメント                 |
| リビングネットワークサービス株式会社      | 10百万円  | 100.00%      | 家賃債務保証業                      |
| 株 式 会 社 O V O           | 80百万円  | 100.00%      | 学生向けの就職支援                    |
| 株式会社グランユニライフケアサービス      | 50百万円  | 100.00%      | 介護サービス業                      |
| 株式会社ジェイ・エス・ビー・フードサービス   | 50百万円  | 100.00%      | フードサービス                      |
| 株 式 会 社 東 京 学 生 ラ イ フ   | 40百万円  | 100.00%      | 学生向け賃貸マンションの<br>企画・管理・運営     |
| 株 式 会 社 ス タ イ ル ガ ー デ ン | 3百万円   | 100.00%      | 人材の職業適性、能力開発に<br>関するコンサルティング |
| 株 式 会 社 M e w c k e t   | 122百万円 | 71.49%       | AI人材プラットフォーム事業               |

#### (4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境は、新型コロナウイルス感染症拡大を契機に加速し、現在においても国際情勢、サステナビリティ、知財・技術など、社会システムの大きな変化が加速的に生じていると考えております。

こうした変化に対応し、当社グループが更なる成長を実現するため、変わらぬ軸として持ち続ける経営理念「豊かな生活空間の創造」に立ち返り、存在目的（Purpose：パーパス）を定義し、「豊かな生活空間」のディスラプション（創造的破壊（Disruption））のもと、2030年における当社グループのありたい姿、長期ビジョン『Grow Together 2030』とし、この長期ビジョンの実現に向けた最初の3か年（2021年10月期～2023年10月期）を第一フェーズと位置付ける新中期経営計画『GT01』を遂行してまいりました。

2024年10月期～2026年10月期は新中期経営計画の第二フェーズ『GT02』の期間と位置づけ、これら中長期的な戦略を実行するうえで、当社グループの優先的に対処すべき課題は以下のとおりであります。

#### 「両利きの経営」「生産性向上」を実現するための業務改革

『GT02』における戦略実行の組織基盤として、BPR（ビジネスプロセスリエンジニアリング）、DX（デジタルトランスフォーメーション）及びBPO（ビジネスプロセスアウトソーシング）を3本柱とする業務改革を進めながら、人的資本（①）・知的資本（②）・気候変動（③）・事業ポートフォリオ（④）の重要項目に取り組むことで、ステークホルダーと共創・エコシステムを確立し、長期的且つ持続的な企業価値向上に努めてまいります。

##### ①人的資本－人的資本への投資、人材戦略

人材を「資本」として捉え、その価値を最大限に引き出すことで、両利きの経営を実践し、中長期的な企業価値向上につなげる経営のあり方を追求してまいります。

「従業員は資産である」とのコンセプトのもと、生活と仕事の調和、新しいワークスタイルへの対応、ダイバーシティ、教育及び社員エンゲージメント向上を基本方針として、人事や教育研修等の制度を再設計するとともに、人への投資を加速し、人的資本経営を推進いたします。

##### ②知的資本－経営資源・無形資産等の確保強化

データに基づいた客観的な分析を行う、「データドリブン文化」を推進し、「人的資本/M&A連動」を推し進め、DXリーダーの配置、DXベンチャーへの投資等を通じ、DXの目的である、顧客体験向上とコスト削減の両立による競争優位性の構築・企業価値向上を図ってまいります。

##### ③気候変動をはじめとしたESGの取組

当社は気候変動に関するリスクと機会の分析及び公表を行っております。地球温暖化による気候変動に対しては、定量的な情報開示をはじめ、社会環境・地球環境の保全に

対する積極的な活動を行ってまいります。併せてZEH<sup>\*</sup>をはじめとする環境対応物件の展開、物件に対するリノベーションや再エネ活用を推進し、事業を通じた社会課題解決につながるソリューション開発に努め、高い付加価値の創造及び提供、ステークホルダーの満足度向上を実現させることで、社会的責任として高潔性が高い気候変動対応を確立してまいります。

また、気候変動対応について学生と共に考え活動することで、価値共創を実現するエコシステムを構築してまいります。

※ZEH：ネット・ゼロ・エネルギー・ハウスの略語。エネルギー収支をゼロ以下にする住宅を意味します。

#### ④事業ポートフォリオ

GT02においては、総額約300億円の投資を行う方針としております。

資本コストをベースとした意思決定を重視し、オーガニックグロースだけでなくM&Aグロースを両立させ、成長スピードを加速してまいります。学生マンション事業の成長性はまだまだ高く、成長スピードに乗って更なる拡大を目指します。また、新たな成長エンジンとなる事業を育てていくため、新規事業領域への投資も進めてまいります。

これらを通じて新たな価値提供を実現し、学生マンション分野で唯一無二の存在であり続けることを目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 主要な事業内容 (2023年10月31日現在)

不動産賃貸管理事業においては、主に学生を対象としたマンションの企画提案、竣工後の建物の賃貸運営及び管理業務を行っております。

具体的には、当社オリジナル仕様の学生マンション等を不動産オーナーに企画提案し、建物が竣工した後は当社が一括借上を行い、オーナーに対する家賃保証を行ったうえで、学生等の入居者に転貸する事業を行っております。また、不動産オーナーと入居者間で賃貸借契約を締結する運営方式の場合には、入居に応じ当社にて家賃回収代行を行っております。なお、建物メンテナンスや入居者サポート業務、アセットマネジメント会社からのプロパティマネジメント業務の受託及び大学等からの学生寮の企画・運営業務の受託も行っております。

高齢者住宅事業においては、不動産オーナーに対して主としてサービス付き高齢者向け住宅による不動産の活用を企画提案し、竣工後の運営業務を受託しております。なお、運営を受託した物件については、主に一括借上を行い、借主に転貸する方式であります。また、入居者等を対象に介護サービス事業を提供しております。

その他事業においては、企業の採用活動を代行し、学生の採用を目的とした企業説明会の開催の企画、サポート等を受託しております。学生に対しては、企業説明会や就職セミナー情報の提供を行うことで就職活動の支援を行っております。また、アルバイト情報の提供、インターンシップ（学生が一定期間企業等の中で研修生として働き、自分の将来に関連のある就業体験を行える制度）の支援及び海外からの留学生向けの日本語学校の運営等も行っております。

## (6) 主要な事業所 (2023年10月31日現在)

## ① 当社の主要な事業所

|           |   |                     |
|-----------|---|---------------------|
| 本         | 社 | 京都市下京区因幡堂町655番地     |
| 東 京 本 部   |   | 東京都新宿区西新宿一丁目6番1号    |
| 札 幌 支 社   |   | 札幌市北区北七条西四丁目3番1号    |
| 仙 台 支 社   |   | 仙台市青葉区中央一丁目10番1号    |
| 名 古 屋 支 社 |   | 名古屋市中村区名駅四丁目27番6号   |
| 大 阪 支 社   |   | 大阪市東淀川区東中島一丁目20番14号 |
| 岡 山 支 社   |   | 岡山市北区奉還町一丁目2番7号     |
| 福 岡 支 社   |   | 福岡市早良区西新四丁目9番35号    |

## ② 子会社等

|                       |                  |
|-----------------------|------------------|
| 株式会社ジェイ・エス・ビー・ネットワーク  | 東京都新宿区西新宿一丁目6番1号 |
| 総合管財株式会社              | 京都市下京区因幡堂町655番地  |
| リビングネットワークサービス株式会社    | 京都市下京区因幡堂町655番地  |
| 株式会社 O V O            | 京都市下京区因幡堂町655番地  |
| 株式会社グランユニライフケアサービス    | 京都市下京区因幡堂町655番地  |
| 株式会社ジェイ・エス・ビー・フードサービス | 京都市下京区因幡堂町655番地  |
| 株式会社東京学生ライフ           | 東京都新宿区西新宿一丁目6番1号 |
| 株式会社スタイルガーデン          | 大阪市北区堂島二丁目3番7号   |
| 株式会社 M e w c k e t    | 東京都新宿区西新宿一丁目6番1号 |

## (7) 使用人の状況 (2023年10月31日現在)

### ① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分      | 使用人数        | 前連結会計年度末比増減 |
|-----------|-------------|-------------|
| 不動産賃貸管理事業 | 891 (567) 名 | 70名増 (68名増) |
| 高齢者住宅事業   | 184 (166)   | 5名減 (8名増)   |
| その他       | 38 (36)     | 4名減 (13名減)  |
| 全社 (共通)   | 78 (13)     | 7名増 (5名増)   |
| 合計        | 1,191 (782) | 68名増 (68名増) |

(注) 使用人数は就業員数 (当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。) であり、臨時雇用者数 (パートタイマー等を含む。) は、最近1年間の平均人員を ( ) 外数で記載しており、1人当たり1日8時間換算にて算出したものであります。

### ② 当社の使用人の状況

| 区分     | 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|--------|------|-----------|-------|--------|
| 男性     | 146名 | 3名減       | 46.6歳 | 13.9年  |
| 女性     | 96名  | 3名増       | 39.4歳 | 8.9年   |
| 合計又は平均 | 242名 | —         | 43.8歳 | 12.0年  |

(注) 使用人数は就業員数 (当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。) であります。また、出向者には当社グループ間の出向者も含まれます。なお、臨時雇用者数 (パートタイマー等を含む。) は含まれておりません。

## (8) 主要な借入先の状況 (2023年10月31日現在)

| 借入先         | 借入金残高       |
|-------------|-------------|
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 3,517,261千円 |
| 株式会社関西みらい銀行 | 3,310,473千円 |
| 株式会社第四北越銀行  | 3,288,788千円 |
| 株式会社りそな銀行   | 2,826,346千円 |
| 株式会社京都銀行    | 2,036,531千円 |

(注) 当社は、自社物件の開発資金調達を目的として、取引銀行6行と総額5,980,000千円のコミットメント期間付タームローン契約を締結しております。なお、当該契約に基づく借入実行残高はありません。

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

## 個人情報漏洩について

当事業年度中の2023年1月に、当社従業員（その後、懲戒解雇処分としております）による顧客情報の一部漏洩の可能性があることが判明し、その後の内部調査の結果、当該元従業員による情報漏洩の事実を確認いたしました。当社は二次被害防止に向けた対策及び情報漏洩の対象となった顧客等に対する本事案に関する連絡を行うとともに、関連する規制当局への報告を行いました。また、情報漏洩の可能性を認識後すみやかに警察当局に相談の上、当該元従業員を刑事告訴いたしました。当社では本件を受け、既にセキュリティ対策の強化、情報管理に関するルールの周知徹底及び個人情報保護に関する教育等を実施しており、引き続き再発防止に努めてまいります。お客様や株主の皆様をはじめとする関係者の皆様には、多大なご迷惑及びご心配をお掛けいたしましたことを重ねて深くお詫び申し上げます。

## 株式譲渡

当社は、2023年11月1日付で、連結子会社であった株式会社グランユニライフケアサービスの全株式を譲渡いたしました。

## 子会社化

当社は、2023年11月1日付で、株式会社学生ハウジングの全株式を取得し、完全子会社化しております。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2023年10月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 32,296,000株
- ② 発行済株式の総数 10,893,300株  
(注) ストック・オプションの行使により、発行済株式の総数は59,000株増加しております。
- ③ 株主数 1,673名
- ④ 大株主 (上位10名)

| 株 主 名                                                | 所有株式数      | 持 株 比 率 |
|------------------------------------------------------|------------|---------|
| 岡 靖子                                                 | 3,593,900株 | 34.13%  |
| 日本マスタートラスト信託銀行 株式会社 (信託口)                            | 801,800株   | 7.61%   |
| 株式会社 UH Partners 2                                   | 728,000株   | 6.91%   |
| 光通信 株式会社                                             | 719,500株   | 6.83%   |
| OMインベストメント 株式会社                                      | 570,000株   | 5.41%   |
| 株式会社 日本カストディ銀行 (信託口)                                 | 464,000株   | 4.40%   |
| 森トラスト 株式会社                                           | 222,000株   | 2.10%   |
| GOLDMAN. SACHS & CO. REG<br>常任代理人 ゴールドマン・サックス証券 株式会社 | 213,975株   | 2.03%   |
| CEPLUX-ABRDN SICAV I<br>常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ 東京支店      | 210,000株   | 1.99%   |
| 株式会社 シティビルサービス                                       | 182,200株   | 1.73%   |

- (注) 1. 当社は、自己株式を363,373株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。なお、自己株式数363,373株には、「役員報酬BIP信託」が保有する当社株式35,400株及び「株式付与ESOP信託」が保有する当社株式11,800株は含まれておりません。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
3. 持株比率は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

### ⑤ その他株式に関する重要な事項

#### イ. 自己株式取得

当社は、2023年9月13日開催の取締役会決議に基づき、自己株式の取得を実施いたしました。取得した株式の総数は56,600株、株式の取得価額の総額は299,720千円であります。

#### ロ. 株式分割

当社は、2023年9月13日開催の取締役会において、2023年11月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合で株式分割することを決議し、同日をもって当社定款に定める発行可能株式総数を変更しました。これにより、発行可能株式総数は64,592,000株に、また、発行済株式の総数は、21,786,600株 (自己株式を含む) となりました。

## (2) 会社役員 の 状況

### ① 取締役及び監査役の状況 (2023年10月31日現在)

| 会社における地位 | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                    |
|----------|---------|----------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長  | 近 藤 雅 彦 | 営業推進BU管掌                                                                   |
| 常務取締役    | 小 管 香 織 | H R 事業開発本部長兼営業推進本部長兼秘書室長<br>事業開発BU管掌<br>株式会社OVO代表取締役                       |
| 取 締 役    | 林 健 児   | 高齢者事業本部長兼DX推進本部長兼イノベーション推進室長兼システム管理部長<br>事業開発BU管掌<br>株式会社Mew c k e t 代表取締役 |
| 取 締 役    | 山 本 貴 紀 | ファシリティ事業本部長兼ホテル開設準備室長<br>営業推進BU管掌                                          |
| 取 締 役    | 白 石 徳 生 | 株式会社ベネフィット・ワン代表取締役社長 監査部、ペイメント統轄部、事業推進室担当                                  |
| 取 締 役    | 鈴 木 康 之 | 弁護士法人鈴木康之法律事務所代表                                                           |
| 取 締 役    | 清 原 裕 平 | 清原公認会計士・税理士事務所所長<br>清原コンサルティング合同会社代表社員                                     |
| 取 締 役    | 福 島 裕 記 | 合同会社コーポラティブ・コンシェルジェ代表社員                                                    |
| 常勤監査役    | 岡 田 健 一 |                                                                            |
| 監 査 役    | 上 願 敏 来 | 上願敏来税理士事務所所長                                                               |
| 監 査 役    | 船 富 康 次 | 船富康次税理士事務所所長                                                               |

- (注) 1. 取締役のうち白石徳生氏、鈴木康之氏、清原裕平氏及び福島裕記氏は、社外取締役であります。
2. 監査役のうち上願敏来氏及び船富康次氏は、社外監査役であります。
3. 監査役上願敏来氏及び監査役船富康次氏は税理士資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 2023年1月26日開催の第34回定時株主総会終結の時をもって、金井宏之氏及び岡 靖子氏は任期満了により取締役を退任いたしました。
5. 当社は、取締役白石徳生氏、取締役鈴木康之氏、取締役清原裕平氏及び取締役福島裕記氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

## ② 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び当社の子会社の取締役及び監査役であり、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであります。ただし、被保険者の犯罪行為や法令に違反することを認識しながら行った行為等一定の事由に起因する損害等は、填補の対象外とすることにより、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

## ③ 取締役及び監査役の報酬等

役員報酬等の内容の決定に関する方針等

### イ. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

当社は、2022年12月14日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

### ロ. 決定方針の内容の概要

取締役の報酬等は、各人の役職、職責等に応じた固定報酬としての基本報酬と、各事業年度の業績に連動した業績連動報酬及び中長期インセンティブとしての株式報酬により構成されます。ただし、社外取締役についてはその職責に鑑み、業務執行からの独立性を確保する観点から基本報酬のみとします。

<基本報酬及び株式報酬（株式交付信託を除く）>

独立役員で過半数を構成する報酬委員会における事前審議により作成された原案を取締役会に諮り決定します。

<業績連動報酬>

社内規程に定める基準に基づく客観的に算定された金額を支給します。業績連動報酬に係る指標は連結経常利益であり、一過性の特別損益を除いた収益性を示す財務数値であることから当該指標を選択します。当事業年度の連結経常利益の目標超過率及び対前期比率がいずれも100%以上の場合、当該目標超過率及び対前期比率並びに役職に応じたポイントをもとに定められた算式によって算定された金額が支給されます。

<株式交付信託>

報酬委員会における事前審議により作成された株式交付規程の原案を取締役会に諮り決定します。当該規程に従い、当社が掲げる中期経営計画の対象となる事業年度（以下「対象期間」）を対象として、取締役の役位及び業績目標（連結経常利益）の達成度等に応じ、取締役に予め定められたポイントの付与を行い、取締役が受益者要件を満たした場合、原則として対象期間終了後、付与されたポイントに相当する当社株式等の交付等を行います。

なお、取締役に重大な不正・違反行為等が発生した場合、当該取締役に対し、株式交付

信託制度における交付予定株式の受益権の没収（マルス）及び交付した株式等相当の金銭の返還請求（クローバック）ができるものとします。

<支給割合>

短期的及び中長期的なインセンティブ並びに現金及び株式報酬のバランスを考慮して設定します。

<取締役の個人別の報酬等の内容についての決定>

基本報酬は、報酬委員会の作成した原案に基づき取締役会で総額を決議し、個人配分は報酬委員会に一任します。業績連動報酬は、社内規程に基づき算定された総額及び個別の配分を取締役会において決議します。譲渡制限付株式割当てのための報酬額については、報酬委員会が作成した原案に基づきその総額及び個別の配分を取締役会にて決議します。株式交付信託は、株式交付規程に基づき取締役に対して交付等が行われる当社株式数等の数が算出されます。

- 八. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

④ 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分              | 報酬等の総額<br>(千円)      | 報酬等の種類別の総額 (千円)     |                |               | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|------------------|---------------------|---------------------|----------------|---------------|-----------------------|
|                  |                     | 基本報酬                | 業績連動<br>報酬等    | 非金銭<br>報酬等    |                       |
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 311,352<br>(12,600) | 124,050<br>(12,600) | 125,000<br>(-) | 62,302<br>(-) | 10<br>(4)             |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 12,600<br>(2,400)   | 12,600<br>(2,400)   | -<br>(-)       | -<br>(-)      | 3<br>(2)              |
| 合 計<br>(うち社外役員)  | 323,952<br>(15,000) | 136,650<br>(15,000) | 125,000<br>(-) | 62,302<br>(-) | 13<br>(6)             |

- (注) 1. 上表には、2023年1月26日開催の第34回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名（うち社外取締役0名）を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 業績連動報酬に係る指標は連結経常利益であり、その選定理由及び算定方法は「③ 取締役及び監査役の報酬等 □. 決定方針の内容の概要」に、その実績は「1. (2) ①企業集団の財産及び損益の状況」にそれぞれ記載のとおりであります。
4. 非金銭報酬等の内容は、譲渡制限付株式報酬19,302千円及び株式交付信託43,000千円であります。
5. 取締役に対し、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブの付与及び一層の株主価値の共有を目的として、譲渡制限付株式報酬を付与しております。各事業年度において割当てる譲渡制限付株式の数の上限は60千株、譲渡制限期間は割当を受けた日から3年間から10年間までの間で当社取締役会が定める期間とし、当該期間が満了する前に当社又は当社の子会社の取締役又は従業員のいずれの地位からも退任又は退職した場合には、当社の取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当社は、割当株式を当然に無償で取得するものとしております。なお上表には、過年度に付与した譲渡制限付株式報酬のうち、当事業年度における費用計上額を記載しております。
6. 取締役に対し、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性を明確にし、取締役の企業価値増大への貢献意識及び企業価値の最大化への貢献意欲を一層高めることを目的として、株式交付信託を設定しております。1ポイント＝当社普通株式1株（信託期間中に株式分割・株式併合等が生じた場合には、当社株式の分割比率・併合比率等に応じて、1ポイントあたりの当社株式数を調整します。）とし、1事業年度あたりに取締役に対して付与するポイントの総数の上限は33,000ポイント、対象期間について取締役に交付等が行われる当社株式等の数の上限は33,000株に対象期間の事業年度数を乗じた株式数であります。なお上表には、当事業年度における費用計上額を記載しております。

7. 取締役の報酬等の限度額は、2016年10月14日開催の臨時株主総会において年額1,000,000千円以内（うち社外取締役分100,000千円以内）（当該株主総会終結時点の取締役の員数は9名（うち社外取締役4名）と決議いただいております。また別枠で、2019年1月25日開催の第30回定時株主総会において、社外取締役を除く取締役に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬額として年額150,000千円以内（当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は7名）と、2023年1月26日開催の第34回定時株主総会において、社外取締役を除く役付取締役及び本部長を兼務する取締役に対する株式交付信託として、1事業年度あたりの上限を101,000千円かつ33,000株（当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は4名）と、それぞれ決議いただいております。
8. 監査役の報酬等の限度額は、2004年12月24日開催の第15回定時株主総会において年額70,000千円以内（当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名）と決議いただいております。
9. 取締役会は、常務取締役小管香織氏、社外取締役白石徳生氏及び社外取締役鈴木康之氏の3名によって構成される報酬委員会に対し、各取締役の基本報酬の額の決定を委任しております。内容を決定した日における地位及び担当は次のとおりであります。
- ・小管香織 常務取締役 / 報酬委員長
  - ・白石徳生 （独立）社外取締役 / 報酬委員
  - ・鈴木康之 （独立）社外取締役 / 報酬委員
- 委任した理由は、独立役員で過半数を構成する報酬委員会での審議・決定に委ねることにより、その決定に係る手続の透明性及び公正性を確保するためであり、こうしたプロセスを経ることにより、権限が適切に行使されるための措置が講じられております。

#### ⑤ 社外役員に関する事項

##### イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役白石徳生氏は株式会社ベネフィット・ワンの代表取締役社長であり、当社は同社の福利厚生サービスの提供を受けております。
- ・取締役鈴木康之氏は弁護士であり、弁護士法人鈴木康之法律事務所の代表であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役清原裕平氏は公認会計士及び税理士であり、清原公認会計士・税理士事務所の所長及び清原コンサルティング合同会社の代表社員であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役福島裕記氏は合同会社コーポラティブ・コンシェルジェの代表社員であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役上願敏来氏及び監査役船富康次氏は税理士であり、それぞれ税理士事務所の所長であります。当社と両兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

|          | 出席状況及び発言状況                                                                                                     |
|----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 白石徳生 | 当事業年度に開催された取締役会14回のうち13回に出席いたしました。企業経営者としての経験と知見から、必要に応じ発言を行っており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。           |
| 取締役 鈴木康之 | 当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回に出席いたしました。主に弁護士としての経験や専門的見地から、必要に応じ発言を行っており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。        |
| 取締役 清原裕平 | 当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回に出席いたしました。主に公認会計士及び税理士としての経験や専門的見地から、必要に応じ発言を行っており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 |
| 取締役 福島裕記 | 当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回に出席いたしました。主に生活協同組合組織の運営に携わった経験と知見から、必要に応じ発言を行っており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。  |
| 監査役 上願敏來 | 当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回に出席し、監査役会13回のうち13回に出席いたしました。主に税理士としての経験や専門的見地から、必要に応じ発言を行っております。                       |
| 監査役 船富康次 | 当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回に出席し、監査役会13回のうち13回に出席いたしました。主に税理士としての経験や専門的見地から、必要に応じ発言を行っております。                       |

- (注) 1. 社外取締役については、社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要も含めて記載しております。
2. 当事業年度中の2023年1月に、当社従業員による顧客情報の一部漏洩の可能性があることが判明し、その後の内部調査の結果、当該従業員による情報漏洩の事実を確認いたしました。各社外取締役及び各社外監査役は、本件が判明するまでその事実を認識しておりませんでした。日頃から取締役会等において法令遵守の重要性について注意喚起を行ってまいりました。当該事実の認識後は、内部調査及び原因究明、再発防止に向けた取り組みに対して適宜提言やモニタリングを行うなど、その職責を果たしております。

**(3) 会計監査人の状況**

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

|                                     | 報 酬 等 の 額 |
|-------------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 38,000千円  |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 41,000千円  |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の当社子会社の計算書類監査の状況  
該当事項はありません。

④ 非監査業務の内容

当社は有限責任監査法人トーマツに対して、気候関連財務情報開示への対応に関する助言指導業務等に対し、対価を支払っております。

⑤ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

**(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針**

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつと位置付け、持続的な成長と企業価値向上のための積極的な事業展開や様々なリスクに備えるための財務健全性とのバランスを考慮したうえで、業績に応じた利益配分を行うことを基本方針としております。配当につきましては、安定配当を維持しながら中長期的な視点で連結業績に応じた利益還元を重視し、連結総還元性向20%を目標に毎期の配当額を決定することといたします。また、自己株式の取得につきましても、株主還元や資本効率向上のため、時期及び財務状況に応じて実施することといたします。これらの方針に基づき、当事業年度の期末配当金につきましては、持続的成長原資となる戦略的投資に向けた内部留保の確保等を勘案し、1株につき63円（うちUn i L i f e制定20周年記念配当23円）とさせていただきます。予定であります。

なお、当社は2023年11月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しておりますが、2023年10月期の期末配当は配当基準日が2023年10月31日であることから、株式分割前の株式数を基準として実施いたします。

## 連結貸借対照表

(2023年10月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         | 負 債 の 部                |
|-----------------|------------------------|
| <b>流 動 資 産</b>  | <b>流 動 負 債</b>         |
| 14,059,100      | 12,049,295             |
| 現金及び預金          | 営業未払金                  |
| 11,742,644      | 659,577                |
| 営業未収入金及び契約資産    | 短期借入金                  |
| 789,134         | 50,000                 |
| 棚卸資産            | 1年内償還予定の社債             |
| 221,615         | 10,000                 |
| その他             | 1年内返済予定の長期借入金          |
| 1,311,694       | 1,981,918              |
| 貸倒引当金           | 未払法人税等                 |
| △5,989          | 1,332,231              |
| <b>固 定 資 産</b>  | 前受金、営業預り金及び契約負債        |
| 52,587,783      | 6,621,708              |
| <b>有形固定資産</b>   | 賞与引当金                  |
| 44,655,339      | 342,864                |
| 建物及び構築物         | 役員賞与引当金                |
| 27,215,967      | 125,000                |
| 機械装置及び運搬具       | その他                    |
| 19,015          | 925,995                |
| 工具、器具及び備品       | <b>固 定 負 債</b>         |
| 201,557         | 23,554,206             |
| 土地              | 長期借入金                  |
| 13,844,571      | 20,125,981             |
| リース資産           | 長期預り敷金保証金              |
| 11,581          | 2,881,331              |
| 建設仮勘定           | 退職給付に係る負債              |
| 3,362,646       | 322,333                |
| <b>無形固定資産</b>   | 資産除去債務                 |
| 610,194         | 156,697                |
| のれん             | 株式給付引当金                |
| 218,941         | 46,785                 |
| その他             | その他                    |
| 391,252         | 21,076                 |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>負 債 合 計</b>         |
| 7,322,249       | 35,603,502             |
| 投資有価証券          | <b>純 資 産 の 部</b>       |
| 1,214,566       | <b>株 主 資 本</b>         |
| 長期貸付金           | 30,370,902             |
| 126,184         | 資 本 金                  |
| 敷金及び保証金         | 4,258,954              |
| 3,986,986       | 資 本 剰 余 金              |
| 退職給付に係る資産       | 4,223,380              |
| 285,230         | 利 益 剰 余 金              |
| 繰延税金資産          | 23,319,225             |
| 672,633         | 自 己 株 式                |
| その他             | △1,430,658             |
| 1,046,618       | その他の包括利益累計額            |
| 貸倒引当金           | その他有価証券評価差額金           |
| △9,970          | 649,603                |
| <b>資 産 合 計</b>  | 繰延ヘッジ損益                |
| 66,646,883      | △407                   |
|                 | 退職給付に係る調整累計額           |
|                 | 81,864                 |
|                 | <b>新 株 予 約 権</b>       |
|                 | 543                    |
|                 | <b>非 支 配 株 主 持 分</b>   |
|                 | 22,332                 |
|                 | <b>純 資 産 合 計</b>       |
|                 | 31,043,381             |
|                 | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> |
|                 | 66,646,883             |

(注) 記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(2022年11月1日から  
2023年10月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額        |
|-----------------|------------|
| 売上高             | 63,781,335 |
| 売上原価            | 52,408,855 |
| 売上総利益           | 11,372,480 |
| 販売費及び一般管理費      | 4,185,260  |
| 営業利益            | 7,187,219  |
| 営業外収益           |            |
| 受取利息及び配当金       | 45,062     |
| 受取保険金           | 20,579     |
| 受取給付金           | 13,360     |
| 受取和解金           | 9,706      |
| その他             | 7,108      |
| 営業外費用           | 20,480     |
| 支払利息            | 149,251    |
| 資金調達費用          | 37,409     |
| 情報セキュリティ対策費     | 26,181     |
| その他             | 16,700     |
| 経常利益            | 229,543    |
| 特別利益            | 7,073,974  |
| 違約金収入           | 65,448     |
| 特別損失            | 65,448     |
| 固定資産除却損         | 13,119     |
| 減損損失            | 17,941     |
| 税金等調整前当期純利益     | 31,061     |
| 法人税、住民税及び事業税    | 7,108,361  |
| 法人税等調整額         | 2,487,271  |
| 当期純利益           | 2,336,416  |
| 非支配株主に帰属する当期純損失 | 4,771,945  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 3,306      |
|                 | 4,775,251  |

(注) 記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

# 貸借対照表

(2023年10月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |                   | 負 債 の 部         |                   |
|-----------------|-------------------|-----------------|-------------------|
| <b>流動資産</b>     | <b>8,268,674</b>  | <b>流動負債</b>     | <b>9,722,216</b>  |
| 現金及び預金          | 6,195,556         | 営業未払金           | 817,318           |
| 営業未収入金及び契約資産    | 521,111           | 1年内償還予定の社債      | 10,000            |
| 貯蔵品             | 58,832            | 1年内返済予定の長期借入金   | 1,981,918         |
| 前払費用            | 993,043           | リース債務           | 2,064             |
| 未収入金            | 236,795           | 未払金             | 180,078           |
| 立替金             | 124,849           | 未払費用            | 201,934           |
| その他の金           | 142,432           | 未払法人税等          | 895,661           |
| 貸倒引当金           | △3,947            | 未払消費税等          | 46,193            |
| <b>固定資産</b>     | <b>52,245,620</b> | 前受金、営業預り金及び契約負債 | 5,370,131         |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>44,297,622</b> | 預り金             | 35,303            |
| 建物              | 26,501,672        | 賞与引当金           | 56,612            |
| 構築物             | 382,450           | 役員賞与引当金         | 125,000           |
| 機械及び装置          | 18,310            | <b>固定負債</b>     | <b>23,406,064</b> |
| 工具、器具及び備品       | 165,211           | 長期借入金           | 20,125,981        |
| 土地              | 13,860,043        | リース債務           | 3,510             |
| リース資産           | 4,848             | 長期預り敷金保証金       | 2,787,914         |
| 建設仮勘定           | 3,365,087         | 退職給付引当金         | 280,519           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>253,859</b>    | 資産除去債務          | 149,546           |
| 商標権             | 2,381             | 株式給付引当金         | 46,785            |
| ソフトウェア          | 184,530           | その他の他           | 11,805            |
| 借地権             | 31,563            | <b>負債合計</b>     | <b>33,128,280</b> |
| その他の他           | 35,384            | <b>純資産の部</b>    |                   |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>7,694,138</b>  | 株主資本            | 26,817,752        |
| 投資有価証券          | 1,205,816         | 資本金             | 4,258,954         |
| 関係会社株式          | 982,697           | 資本剰余金           | 4,267,517         |
| 長期未収入金          | 6,853             | 資本準備金           | 4,138,954         |
| 長期貸付金           | 126,184           | その他の資本剰余金       | 128,562           |
| 長期前払費用          | 1,019,458         | <b>利益剰余金</b>    | <b>19,721,939</b> |
| 敷金及び保証金         | 3,555,108         | 利益準備金           | 30,000            |
| 前払年金費用          | 166,701           | その他利益剰余金        | 19,691,939        |
| 繰延税金資産          | 635,024           | 別途積立金           | 410,000           |
| その他の他           | 6,263             | 繰越利益剰余金         | 19,281,939        |
| 貸倒引当金           | △9,970            | <b>自己株式</b>     | <b>△1,430,658</b> |
|                 |                   | 評価・換算差額等        | 567,739           |
|                 |                   | その他有価証券評価差額金    | 568,147           |
|                 |                   | 繰延ヘッジ損益         | △407              |
|                 |                   | <b>新株予約権</b>    | <b>522</b>        |
| <b>資産合計</b>     | <b>60,514,295</b> | <b>純資産合計</b>    | <b>27,386,015</b> |
|                 |                   | <b>負債・純資産合計</b> | <b>60,514,295</b> |

(注) 記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(2022年11月1日から  
2023年10月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額        |
|--------------|------------|
| 売上高          | 54,715,901 |
| 売上原価         | 45,931,558 |
| 売上総利益        | 8,784,342  |
| 販売費及び一般管理費   | 3,920,003  |
| 営業利益         | 4,864,339  |
| 営業外収益        |            |
| 受取利息         | 720        |
| 受取配当金        | 744,478    |
| 受取手数料        | 100,823    |
| その他の         | 43,892     |
| 営業外費用        |            |
| 支払利息         | 171,362    |
| 資金調達費用       | 37,409     |
| 情報セキュリティ対策費  | 26,181     |
| その他の         | 13,605     |
| 経常利益         | 248,559    |
| 特別利益         | 5,505,694  |
| 違約金収入        | 65,448     |
| 特別損失         |            |
| 固定資産除却損      | 1,549      |
| 関係会社株式評価損    | 22,260     |
| 税引前当期純利益     | 23,810     |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,643,550  |
| 法人税等調整額      | △443,748   |
| 当期純利益        | 1,199,802  |
|              | 4,347,529  |

(注) 記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2023年12月11日

株式会社ジェイ・エス・ビー  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
京都事務所

|                    |       |   |   |   |   |
|--------------------|-------|---|---|---|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 中 | 田 | 信 | 之 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 安 | 田 | 秀 | 樹 |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ジェイ・エス・ビーの2022年11月1日から2023年10月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジェイ・エス・ビー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2023年12月11日

株式会社ジェイ・エス・ビー  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
京都事務所

|                    |       |   |   |   |   |
|--------------------|-------|---|---|---|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 中 | 田 | 信 | 之 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 安 | 田 | 秀 | 樹 |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ジェイ・エス・ビーの2022年11月1日から2023年10月31日までの第35期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作

成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年11月1日から2023年10月31日までの第35期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年12月12日

株式会社ジェイ・エス・ビー 監査役会

|           |   |   |   |   |   |
|-----------|---|---|---|---|---|
| 常 勤 監 査 役 | 岡 | 田 | 健 | 一 | Ⓔ |
| 社 外 監 査 役 | 上 | 願 | 敏 | 来 | Ⓔ |
| 社 外 監 査 役 | 船 | 富 | 康 | 次 | Ⓔ |

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役8名選任の件

本株主総会の終結の時をもって、取締役全員（8名）は任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                                                                                     | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する<br>当社株式<br>の数 |
|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 1         | こん どう まさ ひこ<br>近藤 雅彦<br>(1970年11月30日生)<br><span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span> | 1995年4月 株式会社ダイエーコンビニエンスシステムズ（現株式会社ローソン）入社<br>1995年12月 当社入社<br>2007年4月 株式会社ジェイ・エス・ビー中国四国代表取締役就任<br>2008年4月 当社執行役員就任<br>2009年9月 当社賃貸事業本部長<br>2009年12月 当社取締役就任<br>2011年10月 当社常務取締役就任<br>2014年4月 当社専務取締役就任 営業部門統括・賃貸事業本部長<br>2015年6月 当社営業推進本部長<br>2015年9月 株式会社ジェイ・エス・ビー・ネットワーク代表取締役就任<br>2016年11月 当社営業推進本部長兼プロパティマネジメント部長<br>2017年10月 当社営業推進本部長<br>2019年6月 株式会社ジェイ・エス・ビー・ネットワーク代表取締役就任<br>2020年6月 当社取締役副社長就任<br>2021年1月 当社代表取締役社長就任（現任）<br>2023年6月 当社営業推進BU管掌（現任） | 156,400株           |

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

| 候補者<br>番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                    | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する<br>当社株式<br>の数 |
|-----------|-----------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 2         | こすが かおり<br>小管 香織<br>(1974年3月19日生)<br>再任 | 1994年4月 住井八幡歯科医院入職<br>1999年4月 株式会社小管工務店入社<br>2005年5月 当社入社<br>2015年10月 株式会社OVO代表取締役就任(現任)<br>2016年1月 当社執行役員就任 秘書室長<br>2016年6月 当社執行役員<br>2018年12月 当社秘書室長<br>2019年1月 当社取締役就任<br>2019年6月 当社事業開発本部長兼秘書室長<br>2021年1月 当社常務取締役就任(現任)<br>2021年3月 株式会社Mewc ket 代表取締役就任<br>2023年6月 当社HR事業開発本部長兼秘書室長<br>当社事業開発BU管掌(現任)<br>2023年10月 当社HR事業開発本部長兼営業推進本部長兼秘書室長<br>(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社OVO代表取締役 | 147,600株           |

| 候補者<br>番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                   | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する<br>当社株式<br>の数 |
|-----------|----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 3         | はやし けんじ<br>林 健児<br>(1969年9月27日生)<br>再任 | 1993年4月 出光興産株式会社入社<br>2000年12月 株式会社日本エル・シー・エー入社<br>2005年11月 横浜新港倉庫株式会社入社<br>2006年6月 同社取締役就任<br>2007年11月 株式会社日本エル・シー・エー入社<br>2009年5月 株式会社ユー・エフ・リンクへ転籍<br>2009年10月 当社入社 総務部長<br>2011年1月 当社取締役就任(現任)<br>2013年6月 当社メンテナンス事業本部長<br>2014年4月 当社高齢者事業本部長<br>2015年6月 当社営業推進本部副本部長兼西日本企画開発部長<br>2016年1月 当社管理本部長<br>2016年6月 当社管理本部長兼秘書室長<br>2018年12月 当社管理本部長<br>2022年6月 当社高齢者事業本部長兼IR担当役員兼イノベーション推進室長<br>2022年6月 株式会社Mewcket代表取締役就任(現任)<br>2023年6月 当社高齢者事業本部長兼DX推進本部長兼イノベーション推進室長兼システム管理部長(現任)<br>当社事業開発BU管掌(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社Mewcket代表取締役 | 70,800株            |

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)                     | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する<br>当社株式<br>数の |
|-----------|----------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 4         | やま もと たかのり<br>山 本 貴 紀<br>(1971年12月8日生)<br>再任 | 1994年 4 月 株式会社ジェイ・エス・ビー東京（現株式会社ジェイ・エス・ビー・ネットワーク）入社<br>1995年11月 当社へ転籍<br>2001年 4 月 株式会社船井財産コンサルタンツ福岡入社<br>2002年10月 当社入社<br>2004年 4 月 当社執行役員就任<br>2007年 4 月 株式会社ジェイ・エス・ビー九州代表取締役就任<br>2011年 9 月 当社執行役員退任<br>2013年 6 月 当社執行役員就任 管理本部長<br>2014年 1 月 当社取締役就任（現任）<br>2014年 4 月 当社企画開発本部長<br>2015年 6 月 当社高齢者事業本部長<br>2017年10月 当社高齢者事業本部長兼業務統括部長<br>2022年 6 月 当社ファシリティ事業本部長兼ホテル開設準備室長（現任）<br>2023年 6 月 当社営業推進BU管掌（現任） | 62,000株            |

| 候補者<br>番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                             | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する<br>当社株式<br>の数 |
|-----------|--------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 5         | しらいし のりお<br>白石 徳生<br>(1967年1月23日生)<br>再任 社外 独立役員 | 1990年8月 株式会社パソナジャパン（現ランスタッド株式会社）入社<br>1996年3月 株式会社ビジネス・コープ（現株式会社ベネフィット・ワン）取締役就任<br>2000年6月 同社代表取締役社長就任<br>2012年1月 当社取締役就任（現任）<br>2013年8月 株式会社パソナグループ取締役就任<br>2013年10月 BENEFIT ONE ASIA PTE. LTD.（現BENEFIT ONE INTERNATIONAL PTE. LTD.）Director就任（現任）<br>2014年1月 BENEFIT ONE(THAILAND) COMPANY LIMITED Managing Director就任（現任）<br>2016年12月 ジャパンベストレスキューシステム株式会社取締役就任（現任）<br>2017年9月 株式会社ディージーワン取締役就任<br>2022年7月 株式会社ベネフィット・ワン代表取締役社長 監査部、ペイメント統轄部、事業推進室担当（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>株式会社ベネフィット・ワン代表取締役社長 監査部、ペイメント統轄部、事業推進室担当 | 80,000株            |

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)                           | 略 歴 、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する<br>当社株式<br>の 数 |
|-----------|----------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 6         | すず き やす ゆき<br>鈴木 康之<br>(1971年7月14日生)<br>再任 社外 独立役員 | 2002年10月 堀裕法律事務所（現堀総合法律事務所）入所<br>2007年 3 月 株式会社サクセスアカデミー（現ライクアカデミー株式<br>会社） 監査役就任<br>2009年 3 月 鈴木康之法律事務所（現弁護士法人鈴木康之法律事務<br>所） 開設 代表就任（現任）<br>2010年11月 サクセスホールディングス株式会社（現ライクキッズ株<br>式会社） 監査役就任<br>2010年12月 株式会社アイリックコーポレーション 監査役就任<br>2013年 4 月 当社取締役就任（現任）<br>2016年 3 月 サクセスホールディングス株式会社（現ライクキッズ株<br>式会社） 取締役（監査等委員） 就任<br>2018年 9 月 株式会社スタッフ・エージェンツ 監査役就任（現任）<br>2019年 8 月 株式会社エニキャリア 監査役就任（現任）<br>2020年12月 株式会社リーガル・コンサルティング 監査役就任（現<br>任）<br>（重要な兼職の状況）<br>弁護士法人鈴木康之法律事務所代表 | 一株                  |

| 候補者<br>番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                                | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する<br>当社株式<br>の数 |
|-----------|-----------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 7         | きよ ほん ゆう へい<br>清原 裕平<br>(1967年4月29日生)<br>再任 社外 独立役員 | 1986年4月 金沢国税局入局<br>2005年7月 大阪国税局課税第二部法人課税課監理第2係長<br>2006年7月 大阪国税局課税第二部法人課税課総務係長<br>2008年7月 大阪国税局総務部税務相談室税務相談官<br>2013年7月 大津税務署管理運営部門統括国税徴収官<br>2014年8月 清原裕平税理士事務所（現清原公認会計士・税理士事務所）開設 所長就任（現任）<br>2016年9月 株式会社名鉄百貨店財務部（財務コンサルティング）<br>2019年1月 清原コンサルティング合同会社代表社員就任（現任）<br>2019年7月 公認会計士登録<br>2021年4月 芦屋大学非常勤講師<br>2022年1月 当社取締役就任（現任）<br>2023年4月 日本経済大学非常勤講師（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>清原公認会計士・税理士事務所所長<br>清原コンサルティング合同会社代表社員 | 一株                 |

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

| 候補者<br>番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                            | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する<br>当社株式<br>の数 |
|-----------|-------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 8         | ふくしま ひろき<br>福島 裕記<br>(1955年7月9日生)<br>再任 社外 独立役員 | 1980年4月 北九州大学生生活協同組合（現北九州市立大学生生活協同組合）入職<br>1985年6月 同組合専務理事就任<br>1991年6月 大学生生活協同組合九州事業連合（現大学生協事業連合）常務理事就任<br>2003年5月 同事業連合専務理事就任<br>2007年12月 全国大学生生活協同組合連合会理事就任<br>2008年12月 同連合会常務理事就任<br>2011年9月 同連合会専務理事就任<br>2012年6月 日本生活協同組合連合会理事就任<br>2015年6月 同連合会常勤監事就任<br>2019年7月 合同会社コーポラティブ・コンシェルジェ代表社員就任（現任）<br>2022年1月 当社取締役就任（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>合同会社コーポラティブ・コンシェルジェ代表社員 | 一 株                |

- (注) 1. 白石 徳生氏は株式会社バネフィット・ワンの代表取締役社長であり、当社は同社の福利厚生サービスの提供を受けておりますが、その取引額は当社連結売上高の0.2%未満と僅少であります。その他の各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 白石 徳生氏、鈴木 康之氏、清原 裕平氏及び福島 裕記氏は、社外取締役候補者であります。
3. 白石 徳生氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は企業経営者としての豊富な経験・知識並びに経営に関する高い見識を有しており、当社の経営に反映していただくことにより、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を期待したためであります。
4. 鈴木 康之氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は弁護士資格を有しており、法律専門家としての客観的立場から当社の経営に対する適切な助言をいただくことにより、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を期待したためであります。
5. 清原 裕平氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は公認会計士及び税理士資格を有しており、財務及び会計に関する高度な専門知識と豊富な経験を活かし当社の経営の健全性を確保するための助言をいただくことにより、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を期待したためであります。
6. 福島 裕記氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は長年にわたり生活協同組合組織の運営に携わった豊富な経験及び幅広い知見を有しており、当社の経営に反映していただくことにより、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を期待したためであります。なお同氏は、当社の業務提携先である大学生協事業連合（旧大学生生活協同組合九州事業連合）を含む各生活協同組合組織における役員就任の経歴を有しておりますが、最終在籍先を退任してから4年以上が経過しており、退任後は業務執行に携わっておりません。

- 白石 徳生氏、鈴木 康之氏、清原 裕平氏及び福島 裕記氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本株主総会の終結の時をもって、白石 徳生氏が11年、鈴木 康之氏が10年9ヶ月、清原 裕平氏及び福島 裕記氏が2年であります。
- 当社は、白石 徳生氏、鈴木 康之氏、清原 裕平氏及び福島 裕記氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、白石 徳生氏、鈴木 康之氏、清原 裕平氏及び福島 裕記氏が再任された場合は、各氏との当該契約を継続する予定であります。
- 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の「2. (2) ②役員等賠償責任保険契約の内容の概要」に記載のとおりであります。各取締役候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約の期間満了後は、概ね同様の内容にて、あらためて契約を締結する予定であります。
- 当社は、白石 徳生氏、鈴木 康之氏、清原 裕平氏及び福島 裕記氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。白石 徳生氏、鈴木 康之氏、清原 裕平氏及び福島 裕記氏が再任された場合は、当社は引き続き各氏を独立役員とする予定であります。
- 個人情報の漏洩事案に対する社外取締役候補者の対応については、事業報告の「2. (2) ⑤社外役員に関する事項」に記載のとおりであります。
- 各候補者の「所有する当社株式の数」につきましては、2023年11月1日付で実施した株式分割後の株式数を基準に記載しております。

(ご参考) 取締役候補者及び監査役の専門性と経験 (スキルマトリックス)

|     | 氏名    | 企業経営 | 事業 | コーポレート | 法務 | 財務会計 | ダイバーシティ |
|-----|-------|------|----|--------|----|------|---------|
| 取締役 | 近藤 雅彦 | ●    | ●  |        |    |      |         |
|     | 小管 香織 |      | ●  |        |    |      | ●       |
|     | 林 健児  |      | ●  | ●      |    |      |         |
|     | 山本 貴紀 |      | ●  | ●      |    |      |         |
|     | 白石 徳生 | ●    |    |        |    |      |         |
|     | 鈴木 康之 |      |    |        | ●  |      |         |
|     | 清原 裕平 |      |    |        |    | ●    |         |
|     | 福島 裕記 | ●    |    |        |    |      |         |
| 監査役 | 岡田 健一 |      | ●  |        |    |      |         |
|     | 上願 敏來 |      |    |        |    | ●    |         |
|     | 船富 康次 |      |    |        |    | ●    |         |

(注) 各人が有する全ての専門性・経験・知見を示すものではありません。

## 第2号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

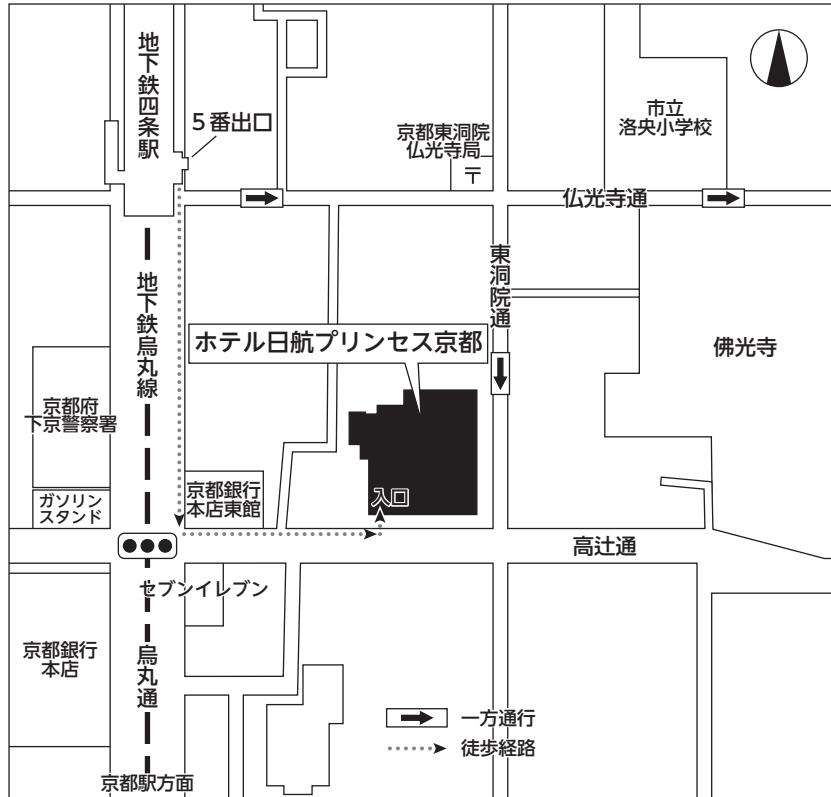
| ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)            | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する<br>当社株式<br>の数 |
|---------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| すぎお たかし<br>杉尾 隆<br>(1960年1月9日生) | 1978年4月 大阪国税局入局<br>2012年7月 西成税務署長<br>2013年7月 大阪国税局調査第二部調査第16部門統括官<br>2014年7月 大阪国税局調査第二部調査第11部門統括官(総括)<br>2015年7月 大阪国税局調査第一部調査開発課長<br>2016年7月 大阪国税不服審判所管理課長<br>2018年7月 広島国税不服審判所部長審判官<br>2019年7月 大津税務署長<br>2020年9月 杉尾隆税理士事務所開設 所長就任(現任)<br>2022年6月 大阪ダイハツ販売株式会社監査役就任(現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>杉尾隆税理士事務所所長 | 一株                 |

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
2. 杉尾 隆氏は、補欠の社外監査役候補者であります。  
3. 杉尾 隆氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、同氏は税理士資格を有しており、監査役に就任された場合に高度な専門知識と豊富な経験を当社の監査に活かしていただくことを期待したためであります。また同氏は、これまで直接会社経営に関与された経験はありませんが、高度な専門知識と豊富な経験を有しており、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。  
4. 杉尾 隆氏が監査役に就任した場合、当社は、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。  
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の「2. (2) ②役員等賠償責任保険契約の内容の概要」に記載のとおりです。杉尾 隆氏が監査役に就任した場合、同氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約の期間満了後は、概ね同様の内容にて、あらためて契約を締結する予定であります。  
6. 杉尾 隆氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、同氏が監査役に就任した場合には、独立役員として指定する予定であります。  
7. 候補者の「所有する当社株式の数」につきましては、2023年11月1日現在の状況であります。

以上

# 株主総会会場ご案内図

会 場：京都市下京区烏丸高辻東入高橋町630番地  
ホテル日航プリンス京都 3階 「ローズ」  
T E L：075-342-2111



交通機関：地下鉄烏丸線四条駅下車 5番出口より徒歩3分

お 願 い：駐車場につきましては台数に限りがございますので、できる限り公共の交通機関をご利用  
くださいますようお願い申し上げます。